

改正高年齢者雇用安定法への対応講習会 ～65歳定年延長に向けての人材活用～

社団法人
東京建設業協会

無 料

当協会では、雇用改善推進事業の一環といたしまして、平成18年4月に改正された高年齢者雇用安定法の講習会を開催いたします。65歳定年延長に向けて給与体系の見直しや公的年金、助成金の利用、活用事例等を踏まえながら説明をいたします。

この機会に、関係各位のご参加を得られますようご案内申し上げます。

開催日時

平成18年9月26日(火)午後2時～午後4時30分 (午後1時30分より受付)

内 容

1. 日本の人口統計
2. 改正高年齢者雇用安定法の解説
(1) 定年年齢の65歳までの引き上げ
(2) 65歳までの継続雇用制度の導入
(3) 定年の定め廃止
3. 助成金を組み合わせる
4. 公的年金を組み合わせる
5. 高年齢者のノウハウを生かす
6. 事例紹介

講 師

株式会社建設経営サービス 建設経営研究所
チーフコンサルタント 本間 恒之 氏

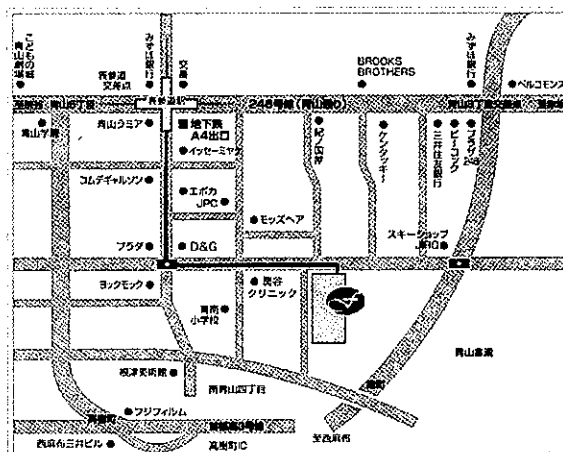
高崎市立高崎経済大学経済学部卒。専門分野：中小建設業に関する経営相談、財務診断、建設業会計、ファイナンシャルプランニング、個人情報保護。

申込方法

- ・定員 (50名)
- ・申込書によりFAX (03-3555-2170) にてお申込み下さい。受け付けられずと、受付番号を記入のうえ返送させていただきます。
- ・定員等の都合により受け付けられない場合は、その旨ご連絡いたします。
- ・当日は申込書をご持参下さい。

会 場

フロラシオン青山 3階 「クレール」 港区南青山4-17-58 [TEL. 03-3403-1541]



東京メトロ銀座線 表参道駅A4
出口より徒歩約10分

問い合わせ先

社団法人東京建設業協会 講習会係 (TEL 03-3552-5656 FAX 03-3555-2170)
〒104-0032 中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館 5階

各種研修会等のご案内については、東建ホームページ (<http://www.token.or.jp>) に掲載しております。

社団法人東京建設業協会 講習会係

(FAX 03-3555-2170)

無 料

改正高年齢者雇用安定法への対応 ～65歳定年延長に向けての人材活用～

開催日 平成18年9月26日(火) 午後2時から午後4時30分(受付午後1時30分から)
場 所 フロラシオン青山 3階 「クレール」

会 社 名		
会社所在地	〒	
連絡担当者 役職・氏名	TEL	FAX

参加者氏名	役 職	備考
フリガナ		
フリガナ		

※本紙については講習会事業以外には使用いたしません。

HP用